



平成30年11月9日(金)から15日(木) 秋季全国火災予防運動を実施します!

予防課

消防庁では、空気の乾燥や、暖房器具の使用など、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、「119番の日」である11月9日から15日まで(一部地域を除く。)の7日間にわたり、秋季全国火災予防運動を実施します。

この運動は毎年春・秋の2回実施しており、今年度は「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」を全国統一防火標語とし、防火防災に関する展示、体験型イベントなどのほか、学校、事業所等と消防本部・消防署が協働した防火講習会や消防訓練等が行われます。防火に関する正しい知識や技能の修得のため、積極的に参加しましょう。



平成30年
秋季全国火災予防運動ポスター
やまだ あんな
山田 杏奈さん

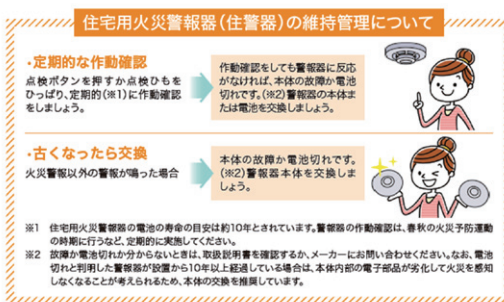


平成30年度
全国統一防火標語ポスター
こじま まこと
小嶋 真子さん

平成29年中の住宅火災の件数は総出火件数の約3割ですが、住宅火災による死者数は総死者数1,456人のうち985人と約7割を占めています。住宅火災による死者の発生防止対策の要点「住宅防火いのちを守る7つのポイント～3つの習慣・4つの対策～」を参考に身の回りの火災予防について確認しましょう。

また、住宅火災による死者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が新築住宅については平成18年6月から義務化され、10年が経ちました。

住宅用火災警報器の多くが電池で作動しており、概ね10年がその寿命とされています。点検ボタンを押すなどして作動確認を行い、必要なときに警報がなるようにしましょう。また、火災予防運動の時期などに、定期的に住用火災警報器の作動確認をし、適切に交換を行うよう習慣づけましょう。



この秋季全国火災予防運動に合わせて、「寝たばこ」による火災防止を呼びかける「たばこ火災防止キャンペーン」(一般社団法人日本たばこ協会主催)も実施されます。

「たばこ」を原因とした住宅火災で多くの死者が発生しています。喫煙者の方は絶対に寝たばこはせず、ご家族に喫煙者がいる方は、寝たばこをしないよう声かけをしましょう。



問い合わせ先
消防庁予防課
TEL: 03-5253-7523